

令和4年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 地域福祉部会

東大和市地域福祉部

○D部会長 それでは、議題の3に移ります。

議事の1です。第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況報告書（案）についてでございます。

事務局からご説明願います。

○事務局（遠藤福祉推進係長） 事務局、福祉推進課、遠藤よりご説明をさせていただきます。

着座にてご説明させていただきます。

事前に配付しています資料1、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況報告書（案）をお手元にご用意ください。また、お持ちいただいている第6次地域福祉計画の冊子のご用意もお願いします。

ここでご報告いたしますのは、第6次地域福祉計画の令和3年度の実施状況につきましての報告でございます。

まず、計画の概略と各課の取組を簡単にご説明をさせていただきます。

計画の冊子31ページをお開きください。

こちらには、第6次地域福祉計画の体系図が掲載されております。この中で、1から5までの基本目標が掲載されております。実施状況報告でご審議いただくのは、基本目標2から5の項目となります。

基本目標1の地域共生社会を目指す子ども・子育て、保健・福祉施策の推進に関しましては、本地域福祉部会では審議せず、それぞれの法等に基づく市長の附属機関にて審議するものとしています。

次に、34ページをお開きください。

こちらのページ以降では、基本目標における取組項目を具体的に掲げており、これらの取組項目につきまして、関連する各課がそれぞれの主な取組状況を検証し、令和3年度の実施状況につきまして評価を行い、評価の理由を示したものが事前にお配りさせていただいていた資料1の第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況調査表でございます。

まず、冊子の34ページから38ページまでが、基本目標2、包括的支援体制の推進に関する取組でございます。

次に、39ページから40ページまでは、基本目標3、地域活動への住民参画の促進に関する取組でございます。

次に、41ページから42ページまでは、基本目標4、福祉の環境づくりの推進に関する取組でございます。

次に、43ページから44ページまでは、基本目標5、福祉のまちづくりの推進に関する取組でございます。

最後に、計画の冊子56ページから58ページまでにある第5章、成年後見制度の更なる利用促進の中にあります、基本目標1、成年後見制度利用支援体制の充実、基本目標2、

地域における権利擁護の担い手支援、基本目標3、権利擁護にかかる地域連携ネットワークづくりに関する取組でございます。これらが今回ご審議いただく内容でございます。

次に、これらの取組についての実施状況を記載したものが、資料1、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況調査表です。

1 ページの第6次地域福祉計画令和3年度実施状況の報告をお開きください。

1、第6次東大和市地域福祉計画について。

計画期間は、令和3年度から令和8年度となります。地域福祉の推進を目指して、平成6年度から地域福祉計画を第5次にわたり策定、推進してきました。今回、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とする、第6次東大和市地域福祉計画を策定しました。

本計画は、総合計画の基本構想及び基本計画に基づき策定します。また、平成29年度の社会福祉法の改正に基づき、子ども・子育て及び保健・福祉の分野別計画の上位計画として、また、連携を図るための計画に位置づけ、他の分野の計画と整合性を図りながら推進するものでございます。

次に、2、計画の進行管理について。

計画に沿った施策の推進を図るとともに、各年度の事業の実績・進捗について、東大和市地域福祉審議会に報告し意見を聴き、計画の進行管理や評価を適正に行います。

次に、3、計画の評価については、評価の数字の説明でございますが、この地域福祉計画は、令和3年度から令和8年度までを計画期間としていることから、令和8年度を目標の達成期間としています。

評価の指標である評価結果につきまして、令和3年度実施状況について、評価3は順調としております。評価2はおおむね順調としております。評価1は着手としております。評価ゼロは未着手としております。

それでは、具体的に皆様に報告いたします。

2 ページをご覧ください。

こちらの合計欄をご覧ください。

事業数に対して評価数が多くなっておりますが、これは1つの事業につきまして、複数の課がそれぞれ関連する事業を行っていることによるものでございます。

評価の内訳でございますが、全体では評価3が21事業、24%になり、評価2が55事業、62%となっております。

第5章、基本目標2、地域における権利擁護の担い手支援以外の項目については、評価2以上があることから、令和8年度の目標に向け、ほぼ全体としては順調に進んだことが示すことができます。

今回、特に特記する事項といたしまして、2点ございます。

まず、1点目として、組織改正に伴う担当課の変更でございます。最初に、担当課が高齢介護課であった取組については、地域包括ケア推進課と介護保険課に分割しました。次

に、担当課が子育て支援課であった取組については、全て子ども家庭支援センターが担当課となりました。次に、担当課が都市計画課であった取組については、道路交通課と都市づくり課に分割しました。最後に、担当課が土木課であった取組については、道路交通課と土木公園課に分割しました。

次に、2点目として、評価ゼロの項目についてご説明をさせていただきます。

まず、調査表の4ページをお開きください。

2の(5)の④、下から2行目になります。認知症に対する正しい理解を促進する取組や高齢者ほっと支援センターの相談窓口の周知でございます。地域包括ケア推進課の評価はゼロとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から講演会を実施せず、評価ゼロとしております。

次に、8ページをお開きください。

8ページの項目の4、(4)の①、下から4行目になります。介護人材確保に向けた取組の推進も先ほどの理由と同様、社会福祉協議会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施しなかったため、地域包括ケア推進課で評価ゼロといたしました。

次に、9ページをお開きください。

5の(1)の④、下から3行目、学校施設のバリアフリー化でございます。令和3年度は、バリアフリー化を行う事業そのものがなかったため、教育総務課で評価ゼロとなっております。

第6次地域福祉計画令和3年度実施状況報告書(案)につきましては、以上でございます。

**OD部会長** ありがとうございます。

それでは、議事の1、第6次東大和市地域福祉計画令和3年度実施状況報告書(案)について説明を終えましたので、こちらにつきまして、皆様のご意見、ご質問等を伺えればと思います。お願いいたします。

何かご意見、ご質問ありましたら、率直にお願いできればと思います。

お願いいたします。

**OA委員** 田園調布学園のAです。

コロナで会議がやらなかったり、書面でやったり、対面があつたりということで、かなり記憶が曖昧で申し訳ないですけれども、今年度のだったのかもちょっと曖昧での発言として聞いていただきたいんですが、こちらの地域福祉部会で私の発言として、この地域福祉計画の評価の方法について、参加型評価というのを提案させていただいて、審議会で書面でも恐らく審議がなされて、その結果もちよつとろ覚えで、それで今回の評価を見させていただいたんですけれども、その話ってどうなったんですたっけ。させていただいた中で、ちょっとコメントをその後させていただいて。

**OD部会長** ありがとうございます。

以前にA委員から、参加型の評価のご提案をいただいたかと思いますが、その件について、事務局のほうでどうですか。

**○事務局（山田福祉推進課長）** 事務局の山田でございます。

では、今先生のお話に対して、事務局としてご回答申し上げます。

A先生も前回の部会でおっしゃいましたように、全国的に見ても地域福祉計画の評価というのは数値化できないものばかりということで、非常に難しいところでございます。

当市といたしましては、現在、先進自治体の取組に関する情報収集を行っているところであります。それで、市内の他部署で行っております計画の進行管理とのバランスもありますために、事務局が作りました今回の実施状況報告の内容で進めたいというふうに考えております。

それで、参加型評価につきましては、次期地域福祉計画の策定に向けて、適切な手法について引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

**○A委員** そうなんですけれども、私の地元の川崎で、川崎って7区あるんですね。それぞれの地域福祉計画を立てているんですけれども、私が多摩区、住んでいる地元は隣の麻生区です。多摩区のほうのまずは調査していただいて、それで参加型評価ということをご提案させていただいて、川崎市では一応全体的に参加型評価でやっているとおったぐらいで、実は、今事務局からご発言あったように、いいよねと言われていた参加型評価なんですけれども、実際にやられているところがほとんどないという状況でございますので、今日のコメントはとても誠実というか、そりゃ都合はいいというふうに思っております。

ですので、川崎がどうなるかというのも、かなり事務局とかなり打合せやりながら評価を今出しているという最中なんです。必要であれば共有もさせていただきますし、ぜひ前向きにもご検討いただきながら、あまり早急に焦らず、そして東大和市らしい評価の方法をご検討いただければというふうに思います。

以上です。

**○D部会長** ありがとうございます。

せっかくのご提案ですので、ぜひ決議いただきよろしく願いいたします。

皆様から、ほかいかがでしょうか。

**G委員**、お願いします。

**○G委員** 公募委員のGです。

具体的にここがどうだといってちょっと上げて、だから矛盾しているという論理的な舌ではないんで、雑駁な話になって恐縮なんですけど、2つありまして、1つは、評価3というのが全体で21あるんです。一生懸命やっていた方がいい評価になっているという、表面的には甚だ結構と思うんですが。

ただ、例えば、去年の12月にやった前回の評価だと、評価3というのは評価数が62

あって評価全体の3しかない。令和2年度をもって終了した最終4ですが、3しかないのは今回の第6次に関しては、評価1年目で早くも21ある。特に第4章、基本目標2の1から6関連では、そのうち半分11項目もあるというのは、どうも大変恐縮ながらちょっと甘くなっているのか、評価基準が多少変わってきたのか、何か釈然としないんです。

じゃ、具体的にここがおかしいというか、この算定がおかしいんじゃないとかいう、具体的な検証をするという能力はないんで非常にあれなんです。どうも、ざっと表を見た印象では、第5次までは記載がなかった新たな項目がそれなりにあって、そこの評価が概して3になっているというような印象があるんですけども、この評価でいいのか。あるいは去年の12月にやった評価が、それまでの評価が非常に厳しかったのか、ちょっとよく分かりませんが、何かこの評価のやり方が、いま一つ納得感がないという気がします。

それともう一つは、全く逆なんですけれども、今回の目玉というか国や都の指導があって、後見人制度の拡充が一つの章立てとして入っている。それはそれでいいんですが、何か一種の重点施策の目玉として入った割には、この第5章については概してやや評価がきつい、評価がきついというより、むしろやはり実際進捗が遅れているんじゃないか。

地域における権利擁護の担い手支援なんていうのは、2項目とも1ですし、これが評価が厳しいというよりはむしろ実際に、市なり社協も施策的などころもあって進んでいないのかなという気がするんですけども。それならそれで施策を見直して、もうちょっと注力できたんじゃないかなと。

コロナ禍のこういう時世ですから、なかなか集合的な行事なりイベントもできないでしょうし、それならそれであまりなかったかなと思いますけれども、むしろ実態を正確に表しているだろうと、成年後見制度利用促進。ということであれば、こっちの最初のほうの第4章、基本目標2関連の評価は、全体的にいいというと、ややそごがあって納得感がない。

ぐだぐた言って申し訳ない。要するに、前半のほうの包括的支援体制の推進がやや評価がいいのが評価3が多い。事実としてそうであれば結構なことなんですけれども。それから、成年後見制度の利用がやや進んでいない、むしろこっちのほうの実態がどうなのか。その辺がややまとまりのない意見ないし質問で恐縮ですが、これを見てこういうふうに感じました。

**○D部会長** ありがとうございます。

今、G委員のほうから、第4章の部分に関しまして評価3が比較的多くされていて、成年後見のことが比較的評価2にとどまっているあたりの傾向と対策づけなどところございますか。

**○事務局（吉沢地域福祉部長）** じゃ、私のほうから、地域福祉部長、吉沢です。

ありがとうございます、ご意見。

今、G委員からお話があった、前半のほうの部分は3が多いんじゃないかというお話いただきました。ありがとうございます。ここの部分は割と数値的などころで会議とか、連携の会議を行ったりとか、事業を行ったりというところの評価が高い。コロナ禍においても令和3年度はきちっと事業がそれぞれ、コロナ禍における事業の実施ということで事業を行ったりもしているので、評価が高いということもございますし。

この地域福祉計画自体はもう第6次の計画でございますので、これらの年間の目標に関しましては、基本的にはもう長年取り組んできて、様々な連携支援体制とか、ネットワークが構築できたりとか、そういった会議をしたりとか、そういった長年市が取り組んできている結果ということが積み重なってきているので、ここはやはりそれなりにある程度評価は高くないと、実績としても積んできているものでございますので、着実にやってきて、その評価の結果になっているものということで考えております。

一番最後の、第5章の成年後見の部分については、これは、今回の新しい第6次の地域福祉計画の中で、成年後見の計画として、一応こちら新たに入っているものでございますので、そういう意味でやはり新しい計画ということで、目標も新しくなっているということなんですね。なので、まだ当市としてはやはりここの部分が、なかなか緒に就いたばかりということで、これからやっていかなければいけない。

なおかつ人的資源、人件費などでそれなりの費用が発生するというので、今非常に市の財政状況厳しい中で、そこの全体の市の財源の中でのところで、どこまで支出できるかということとのバランスを踏まえて、市の事業というのはやっていかなければいけないものですから、そこの中での財政的な部分も含めて、なかなかやはり目標よりも、評価はどうしても進捗状況遅いために1になるというようなことで、このような評価になっているものでございます。

以上です。

**OD部会長** G委員、ご納得いただけましたでしょうか。

ありがとうございます。

ほかの皆様、いかがですか。

F委員、お願いします。

**OF委員** 今の件、ちょっと補足というか、発言をさせていただければと思います。社会福祉協議会のFです。社会福祉協議会という立場で発言をさせてください。

本当に、とにかくご指摘がすごく素晴らしいなと思っています。市と社会福祉協議会連携して、この成年後見制度進めていくという立場にあるところで、ここが進んでいないところをご指摘いただき、本当にありがたく思います。

参考までに、11ページ、皆さんちょっとご覧いただきたいと思いますが、11ページ、そうですね、5章の成年後見制度の更なる利用促進ということで、今ご指摘ありましたとおり1が多いのではないかとご発言、まさしくここに1がついてしまうのは、今、吉

沢部長からもありましたとおり、ハードルも確かに高いということをお伝えしたいと思っています。

基本目標の2ですね、市民後見人の養成について情報収集を行ったというところ、それから、次の法人後見の委託について情報収集を行ったという、これ情報収集で終わっているというのは、これは社会福祉協議会も同じ動きをしているというところでは、確かに市民後見人を育成する、養成するということは、ほかの地域でも、先進的に進んでいるところとそうでないところの格差が生じているというのが正直なところですよ。人口規模がやはり多くないと、市民後見人を育成しても、実際に市民後見人が後見人になれるケースというのがなかなか生じないということ。それから、後見人を育成するための財源とかも確保するのがなかなか難しい中で、都内の市区町村では、何市か合同で市民後見人を育成するというような取組を行っているところもあるぐらい、市単独でやるのが難しいというふうに言われております。

もしこの後、ご発言があればあれなんですけど、例えば東大和で言えば武蔵村山と一緒にするというような発言を各所で出ておりますが、実際に武蔵村山と2市でやるのが果たして合理的なのかどうか、そういったことも今後まだ議論が進んでいないという状況で、それを進めていかないといけないという状況。

それから加えて、先ほど吉沢部長からありました、財源が伴うものです。財源とそれから人材ですね、そういったものを確保していかなければいけないという部分では、かなり慎重に進めなければいけないという部分では、この1という評価は当然なのかなというふうに、私は感じているところです。

併せまして、法人後見のほうも、恐らくここは社会福祉協議会等が法人後見を行うということになると思うんですが、この法人後見をもし行うとなれば、やはりそこには財源、そして人材が必要という部分では、これも各ほかの自治体もなかなか進んでいないという現状があります。

加えて、一番下にあります中核機関ですね、社会福祉協議会は推進機関という名前で事業を展開しておりますが、さらに進んだ形で中核機関と、よりいろんな様々な相談を受けながら、より進んだ形で支援をしていかなければいけないという中でいうと、財源及び人材の確保というのは、かなりハードルが高いという状況になっておりますので、本当にハードルが高くてこの評価という、今年度まだ1年目ということですのであれですが、8年度に向けて、今後市と社会福祉協議会で連携、協力しながら進めていく、まさに一歩は進んでいるということで、ご指摘いただいたとおり、今の段階ではまだ1ですが、今後展開を頑張っていきたいというところで、発言をさせていただきました。

以上でございます。

**OD 部会長** ありがとうございます。

今後の抱負も含めてご発言いただきましたけれども、ほかのご意見何かございますか。



**○A委員** ほかのというか、今のにそのまま乗った形で、特に市民後見というのは、神奈川で伊勢原市の社協が進んでいるんですけども、でも、仕組みができて結局使用する人というのは増えないので、この権限を装備し、成年後見制度もいい仕組みを頑張っ

てつくっても、相談件数とか活用なさる方って数字は伸びないんですよ、全国的に見ても。なので、蒸し返すようであれなんですけども、評価の方法を数字にばかり頼ってしまうと、一生懸命頑張っても業績が評価されずに、こんなに頑張っても評価1かみたいになりかねない能率になっていくようなので、やはりプロセス重視というか、頑張っていることをしっかり評価するのが参加型評価なので、そういう、先ほど吉沢部長から数字が出やすいものが評価は3になっている、それは数字で評価しやすいなら数字で評価をする。

でも、数字で評価しづらいものは、参加型評価とか違う評価指標で評価しないと、結局数字はずっと1のままというふうになると思いますので、ぜひこちらは、ハイブリット型でいいんです。全てを参加型評価にしてくださいではないんで、やはり内容とかプロセスということをしっかり評価すべきものに関しては、違う評価指標が私は必要じゃないかなというふうに思っております。要はなかなか利用者が伸びないわけで、数字だけでは評価が伸びないという意見です。

**○D部会長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかの皆様のご意見いかがですか。

**B委員**、いかがでしょう。

**○B委員** 全体的に、メッセージ見ていると分かると思うんですけど、今の**F**次長からの市民後見人というものの自体がはっきりまだつかめていないんですよ、我々素人として。その辺が、養成するって誰を養成するのこともあるので、それがそれぞれのすべきことだ。その辺どうなんですか。

**○F委員** **F**です。

一般的に後見人ということは、専門職の後見人、弁護士だったり司法書士だったり、社会福祉士だったりという方が多いんですが、あとは家族の方が後見人をやるということがあるんですが、市民後見人というのは、もちろん無償の完全なボランティアとは言わないんですが、専門職に結局お願いすると相当な金額がかかるわけですね、後見人に。

だから、これから今国のほうで進めているのは、これから高齢者が増えて、後見人ももっともっと必要になる中で、専門職だったり家族だったりでは足りない。そこで、市民の方に勉強していただいて、後見人のスキルを持っていただいて、その市民の方に後見人として活動していただくようお願いしようという動きですので、要は、一般市民の方が勉強をして後見人のスキルを、もちろん専門職までは行かなくても後見人のスキルを持って、市民として後見人に当たっていただくというような取組を今国が進めていると、そういう状況です。

なので、東大和市でもしやるとすれば、東大和市の中で後見人をやろうという人を募っ

て、養成講座を行うというような流れが考えられる。なかなかただハードルが高くて、市民後見人やろうという方もいないというのが現実で、都内全域でやって何とか30人とか定員を満たしながら、何度かやってきたんですが、今、東京都のほうはやらずになってしまったので、各自治体でやってくださいねという、そういう流れになっていまして、1自治体でやるのはハードルが高いねということで、何市かが合同でやっている。

あるいは、立川みたいに大きなところだと、今、市民後見人20人ぐらい登録しているそうなんですけど、ただ、実績としては3人ぐらいが後見についているという話も聞いていますので、なかなか事実が伴っていないと言えばそうなんですけど、国の言う、これから高齢者増えて後見人がもっとも必要になるという中では、一つの考え方としてあるのかなというふうに思います。

以上です。

**OB委員** 社協さんとしては、その市民後見人というのに、どなたかが手を挙げるのを待っているわけですね。

**OF委員** いや、まだ養成講座をやろうというところまで行っていませんので。

**OB委員** 養成講座をやるとしても、市民の方々のやる気の方ね、後見人やってみたいという方が手を挙げるのを待つわけですよ。こっちから指名するんじゃなくて。

**OF委員** はい。

**OB委員** それは難しいですね。そういうことなんですね。

**OD部会長** ありがとうございます。

そうですね。成年後見人の養成というのも、本当に日に日に高まっているというのは、私どもの高齢者施設等でも同様ですけども、本当にそれを市民の一般の方がやるとなると、本当に相当ハードルが高いなというのは、日々、成年後見をしてくださっている方と関わっているだけだと感じるところではありますね。

ほか、いかがでしょうか。

**H委員**、何かございますか、ご意見。

よろしいですか。

**E委員**、今日初ですが、何かございますか。

**OE委員** 私立園長会のEです。

多分、一般市民の方もこの制度を知っている、興味がある、やってみようかな、学んでみようかなと思うような人は多分よくご存じの方のみで、ほぼまず知らないというのが多分一般的な現状なのだろうね。

なので、まずは情報が簡単に手に入るような、こういうのがあるんですよ、こういうのを進めていく方向なんですよというPRが、僕は多分まだよく分かっていない人のほうが大半で、どんな大変なのか、これからそういう方向に進んでいくのに、たくさんの一般市民の方を募っていかないといけないんですよというのが、分からない部分が多いので、も

う少し軟らかい感じでPRができて、こういう制度もあるんだなというのをまず知っていただくというのがまず初めの第一歩で、その後、講習会を開くのか募るのかなんですけれども、まず制度を周知してもらおうというのが初めの第一歩なんじゃないかなと思います。

**OD部会長** ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。知らなければ話が始まりませんからね、おっしゃるとおりだと思います。

ほか、皆様からご意見ございませんでしょうか。

お願いします。

**OF委員 F**です。すみません。

H委員がいるので、ちょっと私も関わっているのでお話をと思いますが。

今、やはりひきこもり支援というのが、世間ではいろいろワードとして強く上がってきていると思います。この計画、8050問題に触れていると思うんですが、ひきこもりという部分に関しては触れていないのかということと、今後の展開として、どこかの分野でそのひきこもりについて、市のほうの施策として何か考えていることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいなというふうに思います。

以上です。

**OD部会長** 今のご意見について、事務局さんから何かございますか。

お願いします。

**○事務局（山田福祉推進課長）** ひきこもりについてなんですけれども、こちらの計画の中には特に入っておらないんですけれども、この中で、ターゲットは重層的支援という部分で、今これは国から各自治体に、そういった重層的支援の仕組み、これはひきこもりも含まれて具体化されてくるんですけれども、この部分の準備と及びその重層的支援の実施というところで、国から準備をして実際実行するようというところで、国から下りてきております。

今、26市の中で実際やっているところは、準備を含めて17自治体くらいが準備をしております。ただし、このひきこもりに対して、当市も情報収集はしておるんですけれども、今現在は、福祉推進課がひきこもりというのを一応所管としてやって、この4月からひきこもり支援に関することというところが、事務分掌に入ってきております。

それで、当市としても、今年度は3月に講演会を予定しておりまして、あと、予算的な部分では、社協さんの家族会の財政的な支援というところで、国から補助金等が出ております。今年度その事業をやっていく予定でございます。

ただ、今後、その重層的支援というところの準備というのは、一応予算的には要望はしていこうというふうに考えておるんですけれども、いかにせん財政当局との調整も必要ですので、まだそのところは未定でというところがございますので、今回、ここでは重層的支援というところが記載しているんですけれども、今後につきましてはまだ未定だということとどめさせていただきます。

ただ、市としては、ひきこもりの支援に関しては、引き続き福祉推進課所管なんですけれども、継続して来年度も国や都の補助を受けられる部分では、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

**OD 部会長** ありがとうございます。

現時点では、まだ情報収集等にとどまっているということで、評価もまだ生じておりませんが、今後につなげていただけるということでございます。

ほかはいかがでしょうか。

お願いします。

**OA 委員** そうなんですよね、重層的整備事業を進めるに当たって、今回、準備を進めているということで、ちょっとほっとしたところもあるんですけれども。講演会、財源の話が出ているというので、重層的支援体制整備事業を新たにやるというスタンスだと、地域福祉計画の図があると思うんですが……

(「34ページ」の声あり)

**OA 委員** 34ページ。

生活体制整備事業とか、いろいろと積み重ねてやってきているもののプラスアルファで私はいいなと思っていますし、それまで東大和市さんでなさっている方等を少しこの枠で整理をして、それで何ていうんですかね、申請していくとか手を挙げていくと、先ほどのひきこもりだったりとか、そういうところへ支援の財源というのも確保につながるなというふうに思っていて、法改正の内容を見ると、結構いい感じで予算が、今まではかなりリジットだったので難しかったところが、少し緩やかになったなというところもありますので、ぜひ東大和市で課題になっている財源内容というところに、うまくはめられるような枠組みをデザインしていくと、使い勝手のいい事業として何かいいんじゃないかな。そういう意図を持ってやっている自治体はあります。

予算枠を確保するために、今までやってきたことを、重層的支援体制整備事業でうまく枠組みをつくってそれで予算をもらう、そこは少し前向きに検討なさるといいかなと。専門的な話ばかりですみません。

**OD 部会長** そういうご意見いただきましたので、ぜひ活用しようと思います。

ほかはいかがでしょう。

お願いいたします。

**OB 委員** Bです。

先日、先ほどもお話ししたように、地域福祉部からのアンケート調査を民生委員さんからいただいたんですけれども、まとまった情報がなかったのが分からないんですけれども、我々が現場歩いて、ひきこもりの人間をどのぐらい把握しているのかというのを、ご家族に向けて。回答の集計データでました？

(「今、集計中です、すみません」の声あり)

**OB委員** 難しいんですよ。我々現場で近所で聞いても結局ひきこもりとなるとね、応援しちゃうんです、みんな親御さんが、これまでいつも。一番話聞きいて引っかけりいいのが何だろうなという、やはり近隣ですよ、近所ですよ。近所の方と顔見知りになって、ここの息子さんどうなんですか、そうなんですかと。何となく把握はできるんだけど、実際その人が引き籠もっているというような把握できていないんですよ。この辺がそんなに出てはいないんですけれども、ひきこもりの把握ってすごい難しいんですよ。プライバシーなんでね、しゃべってくれないんですよ。それがこれからも把握する予算が取ればね、把握できるかできないかという、難しいんですよ。

支援してあげたいんだけど、親御さんも家族のほうからもそういうことで包囲する、出さないでほしい、みっともないから。それが今の現状じゃないかと思うんですけれども。参考までに。

**OD部会長** ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

**OA委員** 現場サイドの話を見ると、コロナ禍で8050の相談件数がすごく増えている。どこの現場かという地域包括なんですね。すごく相談件数が増えて大変だという話を伺っていますし。この8050が一番深刻になった地元川崎の登戸事件って皆さんご存じでしょうか、カリタスの、あれ8050なんですよ。今日の地域福祉の大学の学生も受ける授業でそういう話をして、だから、コミュニティーソーシャルワークであったり、包括的支援体制整備の中でやっていかなければいけないという話をするんですね。

なので、例えば、東大和市でのキャンペーンというか、先ほど周知をしていくというところで、何となくあるといいよねという周知の方法があるわけですがけれども、これ放っておくと本当に最悪の事態になるんだよということから、みんな危機感を持ってもらうという、そういう周知の方法もあるんじゃないかなと、ちょっと刺激が強いですがけれども。すみません、意見です。

**OD部会長** どうぞ。

**OH委員** Fさんから出していただいたので、家族会のことをちょっとだけ。

会員は今のところ10人ぐらいで、例会に出ていらっしゃる方は五、六人で、最初に皆さん何が知りたいのかなということで、家族会でお勉強会を開いたら、親亡き後を我が子がどうやって生きていくかというので、それを知りたいと言ってその勉強会を開いて、そこで会員さんが倍に増えて、でも10人だという感じ。

次に何が知りたいのかなということで、生活保護、親亡き後は生活保護だねということで、生活保護の勉強会は十七、八人、でも会員さんがちょっと増えなかったんですけれども、なんかやはり親が活着ている間はいいいんだけど、なったらというのがやはり一番の心配なんだなというのを学習を通して。

それで、さっきおっしゃっていただいたように、どこにいらっしゃるか本当に分からない。でも、学習会とか何かやるというお知らせをあちこちに社協の方が置いてくださって、それを見て来ましたという20人ぐらい集まって、でも、会員にはならなくていいなという感じで入っていればやるというのが2回繰り返されて。

今度、当事者のことを知りたいというので、UX会議という当事者の会議が全国的にあるというので、社協の方が連絡を取ってくださって、当事者とお母さんが一緒に来てくださるというので、それもまたいろいろなところに宣伝をしていただけたらいいな、違うのかなんていうふうに思っているんですけども。

やはり、私が一番最初にご相談にかかった後に、この市でどのぐらいのひきこもりがいるんでしょうかといったときに、分からないというのはやはりそうかと思いながらも、それが知りたいなと思ったのと、それから実際に、今会員さんの娘さんが、何かお母さんとの話でうまくいって、自立生活をしたいというようになったんですけども、ここに書いてある一番大変な、アパート探しが本当に困難で、どこの不動産屋さんに行っても、今仕事がない、ひきこもりとは言わないですけども、お仕事はと必ず聞かれると。今ちょっとないんですと言うと、お仕事がないとか、それからお母さん、お父さんがもう年金生活、そうすると保証人になれないとか、もうその入り口でアパートが借りられないという、入り口で、本当に困っているというのがあって、そのお母さんと私と一緒に、本当に何十件も不動産を歩いても見つかっていないんです、まだ。夏頃から始めているんですが。

だから本当に、行政の方のお力がそういうところでもお借りできたらとか、お母さんが今日も電話でもう私駄目だと思うという、でも娘さんが自分からアパートで生活したいと言っているんだから、今がチャンスじゃないと言ったんだけど、疲れたわというのがお母さん、確かにそうねって言って。だから本当に、社会の認識を思い知らされたというのがアパートを探して分かって。何かせっかく本人が出ると言ったのにね、どうしたらいいんだろうねというところでうろうろしています。だから、本当に壁があって、お母さんといつも話して、壁ばかりねというのが今のひきこもりの状況なので、ぜひ行政の支援をお願いできたらというのが、切なる願いです。

**OD部会長** ありがとうございます。

今後の課題の中に入ってきている、先ほどからご説明いただいた重層的支援というところと、少しでもリンクさせながら、前に進めるような制度、政策につながっていくといいなと改めて感じました。

ほか、皆様からご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

こちらの議題1につきましては、今皆様からいろいろご意見いただきました、第6次の地域福祉計画の令和3年度の実施状況の報告書の案について、皆様のご承認をいただくというものになりますので、いろいろご意見はありますが、それを踏まえて、現時点でのこ

の評価にご承認をいただけるかどうかということになります。

では、いろいろご意見をたくさんいただきましたが、それらを閉じましてお諮りできればと思います。こちらの内容について、現段階でご報告させていただくということで、賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**OD部会長** ありがとうございます。

では、皆さん、うなずいてくださいましたので、異議なしというふうにさせていただいて、こちらにつきまして、1月、もしくは2月の全体会でご報告させていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

本当にいろいろと貴重なご意見出ましたので、PRの仕方であったりとか、本当に困っている方々の生の声を、足を使って聞いてくださっている民生委員の皆様のご意見などもいただきましたので、ぜひそちらを反映させていただければと思います。